

株式会社 シンコー工業

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和 7年 6月 21日 ～ 令和 12年 6月 20日

2. 当社の課題

課題： 女性従業員が結婚・妊娠・出産などをきっかけに退職することが多い
また、育児を含む家庭の事情での有休を、より取得しやすくする仕組みづくりが必要

3. 目標

女性社員が継続して働くことが出来るような仕組みを構築する
数値目標として、男女とも現在から5年以上継続して就業する。

4. 取組内容と実施時期

社員及び管理職に対し、ワークライフバランスに対する理解と意識改善を促す
また、人事評価においても長時間労働是正・生産性向上に関する評価を行う

- 令和 7年 6月～ 準備： 仕事と家庭が両立できるよう、長時間労働を是正、有給取得を推進し、働き方改革を進める
HPにて女性が活躍できる職場であることを掲げる
- 令和 9年 6月～ 実施： 社員へ定期的にヒアリングを行い、ワークライフバランスを推進するための周知を促す。
具体的な事項は以下のとおり
・仕事におけるストレス軽減にむけたサポートを行い、個人の満足度や生活の質を高めるようにする
・余暇やリフレッシュの時間を確保することで、労働生産性の向上を図る
・個人の多様な生き方、自己実現などを尊重する
- 令和 11年 6月～ 結果分析： 人事評価において長時間労働是正・生産性向上に関する評価を行う
多様な人材の雇用を目的とし、退職者の再雇用を実施する